証券コード　3069
2020年６月11日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目５番６号
株式会社ＪＦＬＡホールディングス
代表取締役社長　檜　垣　周　作

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、新型コロナウイルス感染症（COVID－19）の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげるとともに、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策のご検討をお願い申しあげます。併せて、当社の判断に基づき、株主総会会場におきまして株主様の安全確保及び感染拡大防止のために必要措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。郵送による議決権の事前行使は、議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　2020年６月26日(金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都中央区日本橋箱崎町42－１
　　東京シティエアターミナル内１Ｆ　T-CATホール
3. **目的事項**
　報告事項
　1.　第14期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2.　第14期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　取締役７名選任の件
　第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付（午前９時より受付開始）にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://j-fla.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://j-fla.com/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

1.　企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度途中までは堅調な企業業績や雇用環境を背景に景気は底堅く推移しておりました。しかし、米中による通商問題や当年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、極めて不確実な状況が続いております。外食及び食品生産業界においては、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染拡大が与える影響から消費者心理の冷え込みが強まる中、原材料価格の上昇や物流コスト及び人件費の高騰など、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下で、当社グループは「食のバリューチェーンのグローバルリーディングカンパニー」を目指し、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」、「食品生産事業と六次産業化」の各課題へ積極的に取り組み、販売・流通・生産の３機能が相互に価値を発揮する事業ポートフォリオの構築に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、前期子会社化したジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社（以下「JFLA」と言います。）が通期貢献したことや乳業各社の増収が主要因となり、80,871百万円（前年同期比25.7%増）となりました。営業利益は、販売事業及び流通事業において新型コロナウイルス感染拡大に伴い減益となった一方で、乳業を中心とした生産事業において製品の価格改定による利益率の上昇及び余剰乳の受託加工事業が堅調に推移したことや、JFLAの通期貢献並びに海外事業において不採算事業の整理を進めたことなどが主要因となり、515百万円（前年同期比91.0%増）となりました。経常利益は、前期と比較して持分法による投資損失454百万円や貸倒引当金265百万円の減少があった一方で、今期は貸倒引当金戻入額173百万円を計上したことなどにより、217百万円（前年同期は経常損失967百万円）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、焼肉業態牛角の事業譲渡益等5,596百万円及び負ののれん発生益302百万円を計上した一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の事業計画を保守的に見積もったため減損損失3,255百万円を計上したことや投資有価証券評価損583百万円を計上したことなどにより、1,689百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,931百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

［販売事業］

当連結会計年度末の店舗数は830店舗（前年同期比18店舗の減少）となりました。内訳は、直営店210店舗（前年同期比15店舗の減少）、フランチャイズ店620店舗（前年同期比３店舗の減少）となります。国内事業における第３四半期までの業績は、全体としては前年並に推移しておりましたが、第４四半期においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛や営業自粛の影響により、通期では減収減益となりました。なお、2020年３月の既存店売上高（直営店とフランチャイズ店合計）は、前年比75.9％となっております（参考：日本フードサービス協会発表の３月度外食産業市場動向調査（パブレストラン／居酒屋）前年比56.7％）。一方で、海外事業においては、不採算事業の整理を進めたこともあり、当連結会計年度における売上高は23,686百万円（前年同期比6.8％減）、営業利益は186百万円（前年同期比63.6％減）となりました。

［流通事業］

株式会社アルカンは、業務用食材のフランス産フォアグラ・家禽類、冷凍パン「ブリドール」及びシャンパーニュ「ボランジェ」の売上増とユーロ安及び関税軽減による利益率の上昇が主要因により増収増益となりました。一方で、英国子会社は、新型コロナウイルス感染拡大や英国のＥＵ離脱問題の影響などにより減収減益となりました。また、中華食材等卸売のアンキッキ協栄株式会社などがJFLAの子会社が加わったことにより、当連結会計年度における売上高は22,180百万円（前年同期比83.2％増）、営業損失は34百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

［生産事業］

九州乳業株式会社及び茨城乳業株式会社においては、価格改定が寄与したことや、主要な問屋・量販店・ドラッグストア向け牛乳類、ヨーグルト、豆乳などの販売が引き続き好調であったため、増収増益となりました。株式会社弘乳舎は、余剰乳をバターや脱脂粉乳といった製品に加工する受託加工事業が好調であったため、増収増益となりました。また、JFLAの子会社である食品類酒類メーカーの盛田株式会社などの通期貢献により、当連結会計年度における売上高は34,854百万円（前年同期比30.0％増）、営業利益は806百万円（前年同期比78.5％増）となりました。

［その他事業］

その他事業の内容といたしましては、店舗開発事業や介護施設運営事業等による売上があり、当連結会計年度における売上高は149百万円（前年同期比367.6％増）、営業利益は27百万円（前年同期比55.8％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1,451百万円となりました。その主なものは、直営店舗に係る造作の費用、生産事業における設備投資及び更新工事の費用であります。

③ 資金調達の状況

運転資金の効率的な調達を行うために、当社は、取引銀行４社と総額1,900百万円のコミットメント型シンジケートローン契約を締結しております。また、2020年３月に、無担保社債の発行により、３億円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

2020年３月31日をもって、当社の連結子会社である株式会社アスラポートは、焼肉業態牛角事業を株式会社レインズインターナショナルへ事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社であるジャパン・フード＆リカー・アライアンス株式会社は、2019年７月１日を効力発生日として、アンキッキ協栄株式会社の株式を取得しました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 (2017年3月期)	第12期 (2018年3月期)	第13期 (2019年3月期)	第14期 (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	36,244,906	42,996,961	64,335,882	80,871,361
経常利益又は経常損失(△)（千円）	922,260	887,182	△967,969	217,556
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	526,946	843,025	△2,931,470	1,689,146
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	18.13	27.59	△76.67	40.30
総　資　産（千円）	27,722,261	34,757,533	57,787,528	57,843,836
純　資　産（千円）	7,715,945	9,225,459	10,636,972	12,276,789
1株当たり純資産額(円)	246.64	280.77	241.74	283.24

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 (2017年3月期)	第12期 (2018年3月期)	第13期 (2019年3月期)	第14期 (当事業年度)
売　上　高（千円）	6,487,970	4,478,990	4,180,079	4,051,252
経常利益又は経常損失(△)（千円）	2,612,858	61,463	71,987	△741,113
当期純利益又は当期純損失(△)（千円）	2,607,457	△48,043	△844,817	△2,448,239
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	89.69	△1.57	△22.10	△58.42
総　資　産（千円）	15,838,709	18,905,587	23,807,579	22,928,152
純　資　産（千円）	7,299,465	7,643,815	11,359,561	8,860,806
1株当たり純資産額(円)	244.00	247.20	270.85	211.38

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年３月31日現在）

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アスラポート	100,000 千円	98.8%	飲食店舗の運営及びフランチャイズ本部の運営等
株式会社弘乳舎	100,000 千円	93.4	乳製品等の製造及び販売
茨城乳業株式会社	30,000 千円	72.8	乳製品の受託加工及び製造販売等
株式会社TOMONIゆめ牧舎	100,000 千円	37.3	生乳及び家畜用飼料の生産並びに仔牛の肥育
九州乳業株式会社	10,000 千円	95.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
みどり九州協同組合	1,000 千円	71.7	牛乳・乳製品・はっ酵乳・デザート等の製造、販売
株式会社アルテゴ	100,000 千円	96.1	飲食店舗の運営等
株式会社菊家	80,000 千円	59.8	菓子製造販売・レストラン喫茶の運営等
アンキッキ協栄株式会社	56,200 千円	100.0	中華食材等の総合卸売業等
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	5,357,860 千円	100.0	食品関連企業グループの企画・管理・運営
盛田株式会社	100,000 千円	100.0	酒類、醤油、調味料、味噌、漬物、清涼飲料水の製造及び販売事業
株式会社アルカン	70,000 千円	100.0	高級料理食材・製菓材・小売食品・ワインの輸入販売事業
株式会社十徳	1,269 千円	98.8	飲食店舗の運営等
東洋商事株式会社	10,000 千円	100.0	業務用総合食品類卸売事業
株式会社TBジャパン	500 千円	100.0	飲食店舗の運営等
T&S Enterprises(London)Limited	1,000 英ポンド	100.0	水産物加工、卸販売
S.K.Y Enterprise UK Limited	100 英ポンド	100.0	食品の輸出入、卸販売
Sushi Bar Atari-Ya Limited	601,000 英ポンド	100.0	飲食店の運営及び水産物等の小売事業
Atariya S.K.Y GmbH	25,000 ユーロ	100.0	食品の輸出入、卸販売
Pacific Paradise Foods, Inc.	200,000 米ドル	100.0	食材輸入・加工及び卸販売
Atariya Foods Netherlands B.V.	365,293 ユーロ	100.0	食料品・原材料輸入販売事業
Atariya Horeca B.V.	45,378 ユーロ	100.0	日本食の仕入及び小売販売
Atariya Foods Limited	8,263,932 英ポンド	100.0	株式保有並びに英国及びEU圏の子会社等の統括
Atariya Foods Retail (UK) Limited	100 英ポンド	100.0	英国ロンドン市内での小売スーパーの運営

（注）株式会社TOMONIゆめ牧舎については、当社子会社の株式会社弘乳舎が40.0%の議決権を保有しております。また、当社の緊密者が60.0%の議決権を保有しております。

③　事業年度末日における特定完全子会社の状況

会　社　名	住　所	帳簿価格の合計額	当社の総資産額
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	香川県小豆郡小豆島町苗羽甲1580番地	8,616百万円	22,928百万円

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、年度途中までは堅調な企業業績や雇用環境を背景に景気は底堅く推移しておりました。しかし、米中による通商問題や当年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、極めて不確実な状況が続いております。

このような状況において、当社は、食のバリューチェーンを構築するにあたり、「既存ブランドの競争力強化と成長」、「ブランド・ポートフォリオの多様化」、「海外市場への進出」及び「食品生産事業と六次産業化」の各戦略について、以下の課題に対処すべきであると考えております。

①　既存ブランドの競争力強化と成長

既存ブランドについては、品質の向上に努めながら食材原価の低減にも取り組み収益性を高める傍ら、メニューや価格設定、店舗デザインなど市場や立地、顧客ニーズの変化に応じた業態のリモデルを行い、お客様満足度の向上に積極的に努めます。また、グループを挙げた店舗開発・加盟店開発の強化により積極的な出店を実施します。

②　ブランド・ポートフォリオの多様化

販売事業においては、居酒屋、焼き鳥、ステーキなど既存のディナー業態に加え、ファストフードや洋菓子、またラーメン等の麺業態も含め、ランチに集客可能なブランドの展開にも注力し、多様化するライフスタイルとそれに伴う食のニーズに対応してまいります。また国内外問わず他社ブランドのフランチャイズ本部構築、展開支援にも注力し、ブランド数を増やしてまいります。

生産事業においては、乳製品や調味料、酒類等のブランドの製造により、また、流通事業においては、海外の知名度の高い食品酒類ブランドを輸入することで、顧客ニーズに対応してまいります。

③　海外市場への進出

国内の成熟市場に比較し海外市場は、アジアを中心とした新興国や欧州、北米などで日本食の人気が高まっており、今後も日本食への需要の伸びが予測されます。これら市場に向けて外食の店舗出店や食品の輸出等に取り組み、潜在力の大きな市場の需要獲得を目指します。

④　食品生産事業と六次産業化への取り組み

乳製品メーカー及び調味料・酒類メーカーにおいては、自社ブランドによる製品の製造・販売を今後も継続・強化してまいります。これらの子会社では、すでに行っている自社グループ運営の外食業態での業務用商品の使用の拡大や、自社グループ外事業者へのＰＢ商品の開発・販売、コンシューマー向け商品の開発・販売にも注力し、自社グループ内外を広く巻き込んで価値を生み出すビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。

⑤　多層的な収益構造の確立と事業リスク分散

2018年８月のジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社完全子会社化により、当社グループの生産、流通事業がさらに拡充いたしました。一方で、2020年３月に長年グループ全体の収益を支えた焼肉業態「牛角」事業の譲渡をいたしました。

今後は、食品酒類メーカーの盛田株式会社や地域の酒蔵各社、輸入食品酒類商社の株式会社アルカン、業務用総合食品商社の東洋商事株式会社などと当社グループの販売（外食）事業を中心とした既存業態との取り組みを深めることにより、今まで以上にグループの総合力を強化することで多層的な収益構造の確立や事業リスク分散を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループの主要な事業は次のとおりであります。

①　販売事業

外食店の直営店の運営、フランチャイズ店の募集及び経営指導並びにこれらの店舗に対するマーチャンダイジング事業。

英国における外食店の直営店の運営及び和食材スーパー事業。

②　流通事業

輸入食品類・酒類販売事業、国内食品類・酒類卸売事業並びに米国や欧州における食品の加工卸及び食材の輸出入事業。

③　生産事業

牛乳、脱脂粉乳、ヨーグルトなどの乳製品の製造及び調味料、酒類など食品類・酒類の製造、酪農事業。

(6) 主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

株式会社JFLAホールディングス（当社）	本社	東京都中央区
株式会社アスラポート	本社	東京都中央区
株式会社弘乳舎	本社・工場	熊本県熊本市北区
茨城乳業株式会社	本社・工場	茨城県石岡市東田中字新田
株式会社TOMONIゆめ牧舎	本社・牧場	北海道寿都郡黒松内町
九州乳業株式会社	本社・工場	大分県大分市大字廻栖野
みどり九州協同組合	本社・工場	大分県大分市大字廻栖野
株式会社アルテゴ	本社	東京都中央区
	工場	東京都江戸川区
株式会社菊家	本社・工場	大分県由布市挾間町
アンキッキ協栄株式会社	本社・倉庫	大阪府茨木市桑原
ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社	本社	香川県小豆郡小豆島町
盛田株式会社	本社	愛知県名古屋市中区
株式会社アルカン	本社	東京都中央区
株式会社十徳	本社	熊本県熊本市西区
東洋商事株式会社	本社	東京都中央区
株式会社TBジャパン	本社	東京都中央区
T&S Enterprises(London)Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区
S.K.Y Enterprise UK Limited	本社	英国ロンドン市マートン区
Sushi Bar Atari-Ya Limited	本社	英国ロンドン市イーリング区
Atariya S.K.Y GmbH	本社	ドイツ/メルブッシュ
Pacific Paradise Foods, Inc.	本社	米国/カリフォルニア州サンタ・フェ・スプリングス
Atariya Foods Netherlands B.V.	本社	オランダ/アムステルダム
Atariya Horeca B.V.	本社	オランダ/アムステルダム
Ataiya Foods Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区
Atariya Foods Retail (UK) Limited	本社	英国ロンドン市ブレント区

(7) 使用人の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,988（1,172）名	△53（９）名

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
45名	４名	44 歳	4.7年

(8) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社東京スター銀行	4,040 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,523
株式会社山陰合同銀行	1,974
農林中央金庫	1,617
株式会社日本政策投資銀行	1,288

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株
② 発行済株式の総数　41,905,725株（自己株式24,211株を除く。）
③ 株主数　27,119名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
HSIグローバル株式会社	11,344,896株	27.07%
株式会社神明ホールディングス	2,926,000	6.98
株式会社SAKEアソシエイツ	2,251,509	5.37
アサヒビール株式会社	1,433,000	3.41
株式会社M&T	766,290	1.82
檜垣周作	560,663	1.33
鈴木成和	405,546	0.96
川上統一	400,000	0.95
オリエントビルデベロップメント6号株式会社	222,786	0.53
ワイエスフード株式会社	199,300	0.47

（注） 持株比率は自己株式（24,211株）を控除して計算いたしております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。

② 当社の使用人等に対し事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	檜垣周作	当社 代表取締役社長（事業統括担当） 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 みどり九州協同組合 代表理事 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods,Inc. 取締役 盛田株式会社 代表取締役社長 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 Atariya Foods Limited 代表取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長
取締役	森下將典	当社 取締役（グループ戦略担当） Pacific Paradise Foods.Inc. 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 取締役 株式会社デリズ 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	小林　剛	当社　取締役（販売事業担当） 株式会社アスラポート　常務取締役 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 株式会社十徳　取締役 株式会社デリズ　代表取締役社長
取締役	齊藤隆光	当社　取締役（管理兼生産事業担当） 株式会社アルテゴ　取締役 茨城乳業株式会社　監査役 T&S Enterprises (London) Limited　監査役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役 株式会社小僧寿し　監査役 九州乳業株式会社　取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役 Atariya Foods Netherlands B.V.　監査役 Atariya Horeca B.V.　監査役 Atariya Foods Limited　監査役 株式会社弘乳舎　代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited　監査役 株式会社十徳　取締役 株式会社TBジャパン　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　代表取締役
取締役	西澤　淳	当社　取締役（流通事業兼マーケティング担当） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役 盛田株式会社　取締役 株式会社アルカン　取締役 東洋商事株式会社　代表取締役社長 株式会社小僧寿し　取締役
取締役	宇野友三郎	当社　取締役 大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役会長
取締役	香本明彦	当社　取締役 株式会社ザ・キッス　社外監査役
常勤監査役	大野千幸	当社　常勤監査役 阪神酒販株式会社　社外監査役
監査役	森本晃一	当社　監査役 誠栄監査法人　代表社員
監査役	阿部夏朗	当社　監査役 株式会社Y's & partners　代表取締役社長 株式会社ラクス　社外監査役
監査役	浅川　威	当社　監査役 株式会社ペイパー　代表取締役社長

（注）1. 取締役宇野友三郎氏及び香本明彦氏は、社外取締役であります。なお、当社は宇野友三郎氏及び香本明彦氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 監査役大野千幸氏、阿部夏朗氏及び浅川威氏は、社外監査役であります。
3. 監査役森本晃一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役については、いずれも５百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役については、いずれも１百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役	7　名	71　百万円
（うち社外取締役）	（2）	（4）
監査役	4	10
（うち社外監査役）	（3）	（8）
合　　計	11	82

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2007年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年６月22日開催の第１回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役宇野友三郎氏は、大阪サニタリー株式会社の代表取締役社長及びサニタリーホールディングス株式会社の代表取締役会長であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外取締役香本明彦氏は、株式会社ザ・キッスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役大野千幸氏は、阪神酒販株式会社の社外監査役であります。なお、阪神酒販株式会社は当社の発行済株式（自己株式24,211株を除く。）の総数のうち27.07％を保有するHSIグローバル株式会社の100％親会社であります。当社は、阪神酒販株式会社から出向者の派遣を受けております。

社外監査役阿部夏朗氏は、株式会社Y's & partnersの代表取締役社長及び株式会社ラクスの社外監査役であります。これらの法人と当社の間には特別の関係はありません。

社外監査役浅川威氏は、株式会社ペイバーの代表取締役社長であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

ロ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役　宇　野　友三郎	12 回	100 %	―	―
取締役　香　本　明　彦	12 回	100 %	―	―
監査役　大　野　千　幸	12 回	100 %	12 回	100 %
監査役　阿　部　夏　朗	12 回	100 %	12 回	100 %
監査役　浅　川　　威	12 回	100 %	12 回	100 %

（注）
1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。
2. 取締役宇野友三郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営を監督することでコーポレート・ガバナンス強化に寄与するとともに、当社の経営全般に助言を述べております。
3. 取締役香本明彦氏は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
4. 監査役大野千幸氏は、主に出身分野である金融とコーポレートファイナンスに関しての豊富な知識と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
5. 監査役阿部夏朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
6. 監査役浅川威氏は、シカゴ大学経営大学院修士課程を修了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

Moore至誠監査法人

(注) 至誠清新監査法人は、2020年１月１日をもってMoore至誠監査法人に名称変更しております。

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、当社の会計監査人評価及び選定基準に照らし、同監査法人が、今後さらなる業容拡大が見込まれる海外事業の監査業務において十分に対応できる専門性を有しており、また国際税務に精通していること等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社（JFLAホールディングスグループ）の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、JFLAホールディングスグループのコンプライアンス・ポリシー（企業行動基準、企業行動憲章等）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

ロ．JFLAホールディングスグループの役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うなどにより、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。

ハ．これらの遵守状況をチェックし、遵守を保証するための仕組みとして、コンプライアンス管理規程に従い、コンプライアンス担当役員を置き、「コンプライアンス委員会」を定期的に開催する。

ニ．コンプライアンス委員会は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、これを実施する。

ホ．JFLAホールディングスグループの役職員が利用できる内部通報制度（ヘルプライン）を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に係る情報については、法令、取締役会規程及び文書管理規程に従い、適切に保存し、管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．JFLAホールディングスグループ全体のリスクを管理するため、リスクマネジメント規程に従い、リスクマネジメント担当役員を置き、「リスクマネジメント委員会」を定期的に開催する。

ロ．各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各事業部門の最上級職位は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期事業（経営）計画を定め、JFLAホールディングスグループ及び会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに事業目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬（ストック・オプションを含む）を導入する等により職務執行責任をより明確にする。

ロ．各事業部門において業績目標とその結果の評価方法を明確化し、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。
ハ．意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、経営に関する会議体を必要に応じて設置して合議制により慎重な意思決定を行う。
ニ．グループ経営会議を定期的に開催し、情報共有を図るとともに、グループ全体での経営戦略、財務戦略、人事戦略などの協議を行う。

⑤　その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ内取引については、常設の審査部門を設置し、これを審査するものとする。

⑥　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
イ．子会社管理の担当部署を設置し、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
ロ．子会社管理規程に従い、子会社に対し、一定の重要事項についての定期的な報告を義務付ける。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人として、監査役室を置き、必要な人員を配置する。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑨　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
イ．監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、役職員から重要事項の報告を受けるものとする。
ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、役職員が報告できる体制を整備する。

⑩　子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第１項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

イ．監査役は、子会社の取締役会または重要な会議に出席し、子会社の役職員からの重要事項の報告を受けるものとする。

ロ．コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が報告できる体制を整備する。

⑪　監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンス管理規程に従い、内部通報制度（ヘルプライン）を利用することにより、子会社の役職員が監査役へ報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないこと及び当該報告者の個人情報を保護する体制を整備する。

⑫　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。

ロ．代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また各部門と監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）において、その基本方針に基づき次の具体的な取り組みを行っております。

①　主な会議の開催状況として、取締役会を12回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全ての会議に出席いたしました。その他、会社法第370条の方法による取締役会決議は30回、監査役会は12回、経営会議は毎週１回、リスクマネジメント委員会は４回、コンプライアンス委員会は３回開催いたしました。

②　監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、常勤監査役である大野千幸氏が毎週開催される経営会議に出席して意見を述べるほか、各監査役が当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③　内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、経営上可能な限り最大の範囲で安定配当を行うという基本方針としております。当期末の配当金につきましては、前期実績同様１株あたり４円の剰余金の配当といたします。また、次期の配当予想につきましては、現時点で業績予想を合理的に算定することが困難なことから未定といたします。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	１株当たり配当額
2020年５月15日 取締役会決議	167,622千円	４円

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**30,085,534**	**流動負債**	**30,660,509**
現金及び預金	8,017,711	支払手形及び買掛金	6,253,259
受取手形及び売掛金	12,264,791	短期借入金	14,630,554
商品及び製品	4,587,108	1年内償還予定の社債	96,000
仕掛品	2,256,253	1年内返済予定の長期借入金	4,073,898
原材料及び貯蔵品	1,061,648	リース債務	193,082
短期貸付金	416,009	未払法人税等	374,341
その他	1,512,606	賞与引当金	118,203
貸倒引当金	△ 30,593	店舗閉鎖損失引当金	271,395
固定資産	**27,745,400**	その他	4,649,775
有形固定資産	**18,001,905**	**固定負債**	**14,906,537**
建物及び構築物	4,573,272	社債	1,004,000
機械装置及び運搬具	2,209,426	長期借入金	9,116,520
土地	10,035,149	リース債務	811,679
リース資産	733,378	繰延税金負債	1,029,778
建設仮勘定	102,288	債務保証損失引当金	64,476
その他	348,389	退職給付に係る負債	814,874
無形固定資産	**3,697,130**	資産除去債務	1,050,571
のれん	3,457,258	その他	1,014,636
その他	239,872	**負債合計**	**45,567,046**
投資その他の資産	**6,046,364**	**純資産の部**	
投資有価証券	2,070,690	**株主資本**	**12,453,599**
長期貸付金	1,637,475	**資本金**	**2,910,363**
繰延税金資産	64,271	**資本剰余金**	**8,221,546**
退職給付に係る資産	442,881	**利益剰余金**	**1,332,238**
その他	2,804,922	**自己株式**	**△ 10,549**
貸倒引当金	△ 973,877	その他の包括利益累計額	△ 584,133
繰延資産	**12,900**	その他有価証券評価差額金	△ 53,016
社債発行費	12,900	為替換算調整勘定	△ 300,987
		退職給付に係る調整累計額	△ 230,129
		新株予約権	**2,840**
		非支配株主持分	**404,483**
		純資産合計	**12,276,789**
資産合計	**57,843,836**	**負債及び純資産合計**	**57,843,836**

連結損益計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		80,871,361
売上原価		56,622,911
売上総利益		24,248,450
販売費及び一般管理費		23,732,652
営業利益		515,798
営業外収益		
受取利息	44,358	
受取配当金	7,403	
貸倒引当金戻入額	173,422	
その他	181,968	407,153
営業外費用		
支払利息	437,220	
持分法による投資損失	24,663	
支払手数料	112,354	
その他	131,156	705,394
経常利益		217,556
特別利益		
固定資産売却益	1,952	
負ののれん発生益	302,012	
事業譲渡益	5,596,153	
その他	783,522	6,683,641
特別損失		
固定資産売却損	3,320	
固定資産除却損	26,170	
減損損失	3,255,022	
投資有価証券評価損	583,943	
その他	903,565	4,772,023
税金等調整前当期純利益		2,129,175
法人税、住民税及び事業税	422,463	
法人税等調整額	113,825	536,288
当期純利益		1,592,886
非支配株主に帰属する当期純損失		△ 96,260
親会社株主に帰属する当期純利益		1,689,146

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,910,363	8,222,242	△389,954	△6,777	10,735,873
当期変動額					
剰余金の配当			△167,660		△167,660
親会社株主に帰属する当期純利益			1,689,146		1,689,146
自己株式の取得				△3,924	△3,924
自己株式の処分		△15		152	136
連結子会社株式の取得による持分の増減		△680			△680
連結範囲の変動			119,942		119,942
持分法の適用範囲の変動			80,764		80,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	△695	1,722,193	△3,772	1,717,725
当期末残高	2,910,363	8,221,546	1,332,238	△10,549	12,453,599

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△228,529	△318,214	△56,562	△603,305	6,680	497,724	10,636,972
当期変動額							
剰余金の配当				—			△167,660
親会社株主に帰属する当期純利益				—			1,689,146
自己株式の取得				—			△3,924
自己株式の処分				—			136
連結子会社株式の取得による持分の増減				—			△680
連結範囲の変動				—			119,942
持分法の適用範囲の変動				—			80,764
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	175,513	17,226	△173,567	19,172	△3,840	△93,240	△77,908
当期変動額合計	175,513	17,226	△173,567	19,172	△3,840	△93,240	1,639,816
当期末残高	△53,016	△300,987	△230,129	△584,133	2,840	404,483	12,276,789

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社JFLAホールディングス
　取締役会　御中

Moore至誠監査法人
代表社員 業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JFLAホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,752,811**	**流動負債**	**9,469,953**
現金及び預金	954,193	買掛金	313,391
売掛金	487,380	短期借入金	5,980,000
商品	57,554	1年内償還予定の社債	96,000
前払費用	33,220	1年内返済予定の長期借入金	2,279,520
短期貸付金	854,128	未払金	368,291
未収入金	508,195	未払費用	22,433
その他	1,050,379	未払法人税等	17,483
貸倒引当金	△ 192,240	リース債務	66,465
固定資産	**19,162,440**	前受金	208,459
有形固定資産	**673,687**	その他	117,907
建物	445,479	**固定負債**	**4,597,392**
工具、器具及び備品	83,598	社債	1,004,000
リース資産	127,262	長期借入金	3,243,361
建設仮勘定	17,348	リース債務	187,318
無形固定資産	**104,894**	その他	162,713
ソフトウェア	690	**負債合計**	**14,067,346**
リース資産	104,204	**純資産の部**	
投資その他の資産	**18,383,857**	**株主資本**	**8,887,267**
投資有価証券	943,445	**資本金**	**2,910,363**
関係会社株式	15,938,162	**資本剰余金**	**8,286,323**
長期貸付金	2,090,779	その他資本剰余金	8,286,323
繰延税金資産	54,035	**利益剰余金**	**△ 2,298,869**
その他	149,024	その他利益剰余金	△ 2,298,869
貸倒引当金	△ 791,590	繰越利益剰余金	△ 2,298,869
繰延資産	**12,900**	**自己株式**	**△ 10,549**
社債発行費	12,900	**評価・換算差額等**	**△ 29,301**
		その他有価証券評価差額金	△ 29,301
		新株予約権	**2,840**
		純資産合計	**8,860,806**
資産合計	**22,928,152**	**負債及び純資産合計**	**22,928,152**

損 益 計 算 書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		4,051,252
売上原価		2,954,540
売上総利益		1,096,712
販売費及び一般管理費		893,595
営業利益		203,116
営業外収益		
受取利息	42,880	
貸倒引当金戻入額	170,000	
その他	7,270	220,150
営業外費用		
支払利息	119,096	
貸倒引当金繰入額	975,000	
支払手数料	52,696	
その他	17,587	1,164,380
経常損失		741,113
特別利益		
投資有価証券売却益	45,296	
その他	3,840	49,136
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	368,949	
関係会社株式評価損	1,329,319	
その他	47,089	1,745,357
税引前当期純損失		2,437,334
法人税、住民税及び事業税	27,059	
法人税等調整額	△ 16,154	10,905
当期純損失		2,448,239

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,910,363	7,916,834	369,504	8,286,339	317,030	317,030
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△7,916,834	7,916,834	—		—
剰余金の配当				—	△167,660	△167,660
当期純損失				—	△2,448,239	△2,448,239
自己株式の取得				—		—
自己株式の処分			△15	△15		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—		—
当期変動額合計	—	△7,916,834	7,916,819	△15	△2,615,900	△2,615,900
当期末残高	2,910,363	—	8,286,323	8,286,323	△2,298,869	△2,298,869

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,777	11,506,955	△154,073	△154,073	6,680	11,359,561
当期変動額						
資本準備金からその他資本剰余金への振替		—		—		—
剰余金の配当		△167,660		—		△167,660
当期純損失		△2,448,239		—		△2,448,239
自己株式の取得	△3,924	△3,924		—		△3,924
自己株式の処分	152	136		—		136
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—	124,772	124,772	△3,840	120,932
当期変動額合計	△3,772	△2,619,688	124,772	124,772	△3,840	△2,498,755
当期末残高	△10,549	8,887,267	△29,301	△29,301	2,840	8,860,806

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

株式会社JFLAホールディングス
　取締役会　御中

Moore至誠監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　高　砂　晋　平　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　宇田川　和　彦　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社JFLAホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人Moore至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月29日

株式会社JFLAホールディングス　監査役会

常勤監査役　大　野　千　幸　㊞

監　査　役　森　本　晃　一　㊞

監　査　役　阿　部　夏　朗　㊞

監　査　役　浅　川　　威　㊞

（注） 監査役大野千幸、阿部夏朗及び浅川威の３氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役７名全員は任期満了となります。つきましては、改めて取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣 周作（ひがき しゅうさく） （1976年１月13日）	1999年４月 アサヒビール株式会社 2001年11月 阪神酒販株式会社　代表取締役社長（現任） 2009年３月 HSIグローバル株式会社　代表取締役社長（現任） 2009年６月 当社　取締役 株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　取締役 2009年10月 当社　代表取締役社長 株式会社プライム・リンク　代表取締役会長 2011年６月 株式会社プライム・リンク　代表取締役社長 2012年１月 株式会社フードスタンドインターナショナル　代表取締役 2012年３月 みどり九州協同組合　代表理事（現任） 2013年４月 九州乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 2013年９月 株式会社弘乳舎　代表取締役 2014年６月 Pacific Paradise Foods,Inc.　取締役（現任） 2014年７月 Asrapport Dining USA　代表取締役（現任） 2014年９月 Sushi Boy Inc.　取締役（現任） 2015年１月 Asrapport Australia PTY Limited　代表取締役社長（現任） 2015年４月 株式会社どさん子　取締役 茨城乳業株式会社　取締役（現任） 2015年６月 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）代表取締役 2015年７月 T&S Enterprises（London）Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役（現任） 2015年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 2016年２月 株式会社TOMONIゆめ牧舎　取締役（現任） 当社　代表取締役会長 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　代表取締役社長（現任） 盛田株式会社　代表取締役社長（現任） 株式会社アルカン　代表取締役社長（現任） Atariya Foods Limited 代表取締役（現任） 2016年３月 株式会社フンドーダイ五葉　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　取締役（現任） Japan Traditionals sp,zoo.　代表取締役（現任） 2016年４月 株式会社DSKグループ　取締役 2016年７月 Riem Becker SAS 取締役 2017年２月 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役(現任) Atariya Horeca B.V.　代表取締役（現任） 2017年４月 株式会社アスラポート　代表取締役社長（現任） 株式会社スティルフーズ　取締役（現任） ATARIYA FRANCE SAS　取締役（現任） 2017年６月 株式会社弘乳舎　代表取締役会長（現任） 株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）　代表取締役会長 2017年８月 株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント　取締役	560,663株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	檜垣 周作（ひがき しゅうさく） （1976年１月13日）	2017年９月 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役（現任） Sushi Surprise Limited 代表取締役 2017年10月 株式会社菊家 代表取締役会長（現任） 2018年５月 株式会社十徳 取締役（現任） 2018年６月 株式会社TBジャパン 代表取締役社長（現任） 2018年８月 当社 代表取締役社長（事業統括担当）（現任） Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH 取締役（現任） 2018年９月 The Yakitori Company Ltd 取締役（現任） 2019年３月 Asrapport France SAS 取締役（現任） 2019年10月 株式会社アルテゴ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 阪神酒販株式会社 代表取締役社長 HSIグローバル株式会社 代表取締役社長 みどり九州協同組合 代表理事 九州乳業株式会社 代表取締役社長 Pacific Paradise Foods,Inc. 取締役 茨城乳業株式会社 取締役 T&S Enterprises (London) Limited 取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited 取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH. 取締役 株式会社TOMONIゆめ牧舎 取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社 代表取締役社長 盛田株式会社 代表取締役社長 株式会社アルカン 代表取締役社長 株式会社小僧寿し 取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 代表取締役 Atariya Horeca B.V. 代表取締役 Atariya Foods Limited 代表取締役 株式会社アスラポート 代表取締役社長 株式会社弘乳舎 代表取締役会長 株式会社アルテゴ 代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited 代表取締役 株式会社菊家 代表取締役会長 株式会社十徳 取締役 株式会社TBジャパン 代表取締役社長	前頁参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	森下 將典（もりした まさのり） （1967年４月１日）	1990年４月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 2000年11月 メリルリンチ日本証券株式会社 2009年２月 アセット・インベスターズ株式会社（現マーチャント・バンカーズ株式会社）代表取締役社長 2012年10月 株式会社どさん子　代表取締役社長 2013年２月 株式会社ホッコク　代表取締役社長 2014年６月 当社　取締役海外戦略本部長 Pacific Paradise Foods Inc.　取締役（現任） 2014年７月 Asrapport Dining USA　取締役（現任） 2014年９月 Sushi Boy Inc.　取締役（現任） 2015年４月 当社　取締役海外戦略本部長兼、経営企画室長 2015年７月 T&S Enterprises (London) Limited　取締役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役（現任） 2015年12月 株式会社ルパンコティディアンジャパン　取締役（現任） 2016年２月 Atariya Foods Limited 取締役（現任） 2016年３月 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 2016年４月 株式会社どさん子　代表取締役会長 2016年７月 Riem Becker SAS 取締役 2017年２月 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役(現任) Atariya Horeca B.V.　取締役（現任） 2017年３月 Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役（現任） 2017年４月 ATARIYA FRANCE SAS　取締役（現任） 2017年６月 当社　代表取締役社長兼経営企画室長 株式会社小僧寿し　取締役（現任） 2017年９月 Atariya Foods Retail (UK) Limited　取締役（現任） Sushi Surprise Limited 取締役 2018年８月 当社　取締役（グループ戦略担当）（現任） ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役（現任） Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH　代表取締役社長（現任） 2018年９月 The Yakitori Company Ltd　取締役（現任） 2019年２月 株式会社デリズ　取締役（現任） 2019年３月 Asrapport France SAS 取締役（現任） （重要な兼職の状況） Pacific Paradise Foods.Inc.　取締役 T&S Enterprises (London) Limited　取締役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　取締役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　取締役 Atariya Foods Netherlands B.V. 取締役 Atariya Horeca B.V. 取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　取締役 Atariya Foods Limited 取締役 株式会社小僧寿し　取締役 Atariya Foods Retail (UK) Limited　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役 株式会社デリズ　取締役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小林　剛（こばやし　つよし） （1970年11月10日）	2000年８月　株式会社タスコシステム 2006年５月　株式会社東京タスコ　代表取締役社長 2007年１月　株式会社TASCOキャピタル　代表取締役社長 プラスネット株式会社　代表取締役社長 2007年８月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役社長 2010年11月　レゾナンスダイニング株式会社　取締役 2013年６月　当社　取締役（販売事業担当）（現任） 株式会社プライム・リンク　取締役 2016年３月　株式会社とり鉄（現株式会社アスラポート）　代表取締役会長 2016年４月　株式会社どさん子　代表取締役社長 2017年３月　株式会社小僧寿し　取締役 2017年４月　株式会社アスラポート　常務取締役（現任） 2017年６月　株式会社小僧寿し　代表取締役社長（現任） 2018年５月　株式会社十徳　取締役（現任） 2019年２月　株式会社デリズ　代表取締役社長 2019年３月　ASRAPPORT France　SAS　代表取締役社長 2019年７月　株式会社デリズ　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社アスラポート　常務取締役 株式会社小僧寿し　代表取締役社長 株式会社十徳　取締役 株式会社デリズ　代表取締役会長	41,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	齊藤（さいとう）隆光（りゅうこう） （1973年８月31日）	2002年１月　国際キャピタル株式会社 2008年５月　阪神酒販株式会社 2009年１月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役社長 2009年11月　当社　管理本部長 2015年６月　株式会社ドリームコーポレーション（現株式会社アルテゴ）　取締役（現任） 茨城乳業株式会社　監査役（現任） 2015年７月　T&S Enterprises (London) Limited　監査役（現任） S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役（現任） 2016年３月　レゾナンスダイニング株式会社　代表取締役会長 株式会社小僧寿し　監査役（現任） 2016年６月　株式会社弘乳舎　取締役 当社　取締役 株式会社フルッタフルッタ　取締役 九州乳業株式会社　取締役（現任） 2017年３月　Atariya S.K.Y. GmbH.　監査役（現任） Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役（現任） Atariya Foods Netherlands B.V.　監査役（現任） Atariya Horeca B.V.　監査役（現任） Atariya Foods Limited　監査役（現任） 2017年４月　株式会社スティルフーズ　監査役（現任） 2017年６月　当社　取締役（管理兼生産事業担当）（現任） 株式会社弘乳舎　代表取締役社長（現任） 2017年８月　株式会社モミアンドトイ・エンターテイメント　取締役 2017年９月　Atariya Foods Retail (UK) Limited　監査役（現任） 2018年５月　株式会社十徳　取締役（現任） 2018年６月　株式会社TBジャパン　取締役（現任） 2018年８月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役（現任） Dae-Yang, Asiatische Lebensmittel GmbH　監査役（現任） 2018年９月　The Yakitori Company Ltd　監査役（現任） 2018年12月　株式会社TOMONIゆめ牧舎　代表取締役（現任）	163,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	齊藤（さいとう）隆光（りゅうこう） （1973年８月31日）	（重要な兼職の状況） 株式会社アルテゴ　取締役 茨城乳業株式会社　監査役 T&S Enterprises (London) Limited　監査役 S.K.Y. Enterprise UK Limited　監査役 株式会社小僧寿し　監査役 九州乳業株式会社　取締役 Atariya S.K.Y. GmbH.　監査役 Sushi Bar Atari-Ya Limited　監査役 Atariya Foods Netherlands B.V. 監査役 Atariya Horeca B.V. 監査役 Atariya Foods Limited 監査役 株式会社弘乳舎　代表取締役社長 Atariya Foods Retail (UK) Limited　監査役 株式会社十徳　取締役 株式会社TBジャパン　取締役 ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役 株式会社TOMONIゆめ牧舎　代表取締役	前頁参照

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	宇野 友三郎（うの ともさぶろう） （1950年３月13日）	1976年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店 1990年４月　大阪サニタリー金属工業協同組合　理事 1992年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　東京支店長兼理事 1996年５月　サニタリープラント株式会社　取締役 1997年５月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長兼東京支店長 2000年５月　サニタリープラント株式会社　代表取締役 2003年３月　大阪サニタリー金属工業協同組合　副理事長 2014年６月　大阪サニタリー金属工業協同組合　相談役（現任） 当社　社外取締役（現任） 2015年６月　大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長（現任） 2015年９月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役社長 2018年４月　サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 大阪サニタリー株式会社　代表取締役社長 サニタリーホールディングス株式会社　代表取締役会長	－株
6	香本 明彦（こうもと あきひこ） （1943年11月24日）	1981年３月　公認会計士登録（現任） 公認会計士香本明彦事務所設立（現任） 1982年10月　税理士登録（現任） 香本明彦税理士事務所設立（現任） 1990年９月　清友監査法人　代表社員 2011年６月　株式会社ザ・キッス　社外監査役（現任） 2014年12月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　監査役 2016年２月　ジャパン・フード&リカー・アライアンス株式会社　取締役（監査等委員） 2018年６月　当社　社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ザ・キッス　社外監査役	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	山本博紀（やまもと ひろき） （1976年２月15日） ※新任	2010年８月　阪神酒販株式会社　入社（現任） 2014年６月　みどり九州協同組合　理事（現任） 2014年８月　株式会社ミートクレスト　取締役（現任） 株式会社九州高原牧場　取締役（現任） 2015年６月　九州乳業株式会社　取締役（現任） 2017年10月　株式会社菊家　取締役（現任） 2018年６月　茨城乳業株式会社　代表取締役社長（現任） 2018年８月　株式会社セルフィユ　取締役（現任） 2018年11月　株式会社平戸屋　取締役（現任） （重要な兼職の状況） みどり九州協同組合　理事 株式会社ミートクレスト　取締役 株式会社九州高原牧場　取締役 九州乳業株式会社　取締役 株式会社菊家　取締役 茨城乳業株式会社　代表取締役社長 株式会社セルフィユ　取締役 株式会社平戸屋　取締役	－株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 上記取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年３月31日現在のものであります。
4. 宇野友三郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は宇野友三郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 宇野友三郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の代表取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
6. 宇野友三郎氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって６年となります。
7. 宇野友三郎氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
8. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
9. 当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、宇野友三郎氏と会社法第427条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金５百万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
10. 宇野友三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11. 宇野友三郎氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
12. 香本明彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は香本明彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

13. 香本明彦氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり事業会社の税理士を務められており、税務の豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
14. 香本明彦氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
15. 香本明彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
16. 香本明彦氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
17. 当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、香本明彦氏と会社法第427条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金５百万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
18. 香本明彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
19. 香本明彦氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役阿部夏朗氏は辞任され、また、監査役浅川威氏は任期満了となります。つきましては、改めて監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴、当社における地位及び 重　要　な　兼　職　の　状　況	所 有 す る 当社株式の数
浅川　威（あさかわ　たけし） （1973年10月6日）	1996年４月　三菱石油株式会社 2000年２月　マース ジャパン リミテッド 2006年６月　株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン　執行役員 経営戦略室長 2011年７月　グリー株式会社　グローバルDRマネジメント室長 2012年10月　株式会社クールミント代表取締役社長（現任） 2016年６月　当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社クールミント代表取締役社長	－株

（注）1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 浅川威氏の所有する当社の株式数は、2020年３月31日現在のものであります。
3. 浅川威氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は浅川威氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 浅川威氏の社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって４年となります。
5. 当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、浅川威氏と会社法第423条第１項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、１百万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 浅川威氏は、当社の事業内容等に精通しており、また、シカゴ大学経営大学院修士課程を終了した企業経営者であり、企業経営者及びMBA資格保有者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 浅川威氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
8. 浅川威氏は、当社の親会社等ではなく、過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
9. 浅川威氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員でなく、過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
10. 浅川威氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去２年間に受けていたこともありません。
11. 浅川威氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

出席の株主の皆さまへのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。



会　場　東京都中央区日本橋箱崎町42-１
東京シティエアターミナル内１Ｆ　T-CATホール
TEL　03-6311-8899（代表）
アクセス：http://www.tcat-hakozaki.co.jp/access/

最寄駅　東京メトロ半蔵門線　水天宮前駅 直結
東京メトロ日比谷線　人形町駅（Ａ１出口）　徒歩７分
都営地下鉄　浅草線　人形町駅（Ａ３出口）　徒歩８分
東京メトロ　東西線　茅場町駅（４ｂ出口）　徒歩８分

お願い：駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。